

2024年3月13日

糸賀土浦市立博物館長殿

### 筑後氏名字の誤りとその影響訂正の要請

私は、2022年3月開催の特別展「八田知家と名門常陸小田氏」において、知家が「筑後」氏に名字を変えたとすることに、間違いを指摘した土浦市民です。特別展から2年が経ち、その間、「NEWS つくば」等も絡みながら、博物館は誤りを認めません。

博物館が強く「筑後」の名乗りを主張しているのは、館長・糸賀氏の論考「常陸中世武士団の在地基盤・常陸小田氏の成立」(1988. 茨城県史研究61)を発端とするようです。同論考を検証したところ、知家が常陸国守護の本拠地として小田に築館することを拒否したい糸賀氏の強い気持ちから、知家の官位昇任の機会に名字を「筑後」と変えたとすることで、「小田」に築館したなら「小田」を名乗っていたはずだと、主張しているようです。最初に、知家が苗字を筑後に改めたとした土浦市史の間違い以前も、茨城県史も、「筑後」を名字と読む歴史家はいません。言わば、糸賀氏の影響下にある研究者だけが「筑後」を名字と読んでいるのです。

吾妻鑑の「筑後」を名字と読む研究者は、知家が高位の官職についていた時、その他の御家人の場合の人名表記はどうなったのかを比較検討しなかったのでしょうか。あらゆる研究の常識として、類似例を検証するのは初歩的な態度です。北条氏や結城氏、大江広元の「大江氏」をはじめ、類似例は多すぎるくらいあったはずで、検証していれば「官職名の筑後」を「名字」と読むことは無かったと思います。

別添のレポートは、論考検証の検証結果の一部ですが、小鶴荘や陸奥國小田保については、もともと在りえない仮説なので、省略しています。

一方で、糸賀氏は、1890年頃から盛んになった「自治体史」の成立に関わることが多く、論考の中でも、通説に縛られない課題を提示したいとしており、小田氏に関する自論を展開しています。その自論が誤りだとすれば、責任は重大です。当該市民に誤った歴史情報を提供していることとなります。

自治体史や自治体の刊行物、博物館の展示等は、市民にとって最も信頼する情報です。その歴史情報が誤っていたり、疑わしいとしたら、即時訂正すべきです。例えば、観光ボランティアの方々は、博物館の情報をもとに活動しているのです。また、郷土の歴史に関心を持つ子供たちは、自治体史から学ぶのでしょうか。将来まで、禍根を残します。

この際、この手紙の指摘を受けて、館長の責任で、至急、「筑後名乗り説」の間違いを公表し、関連自治体の刊行物や展示の内容を訂正すべきです。

高橋恵一

「別添」 小田氏の始祖・八田知家の名字変更説の訂正を求める

### 小田氏と筑後名字問題の始まり

私が、博物館の八田知家展開催(令和4年)の情報に際して、土浦市史(1975年発行)には、知家が名字を「筑後」に変えたという誤りがあるが、市の発行している「自治体史」なので、企画展の機会に訂正して欲しいとメッセージ(2021. 10. 01)を届けました。その時、博物館の方は、自分たちも市史には間違いがあると認識しているとのことだったので、企画展を期待していました。

ところが、私の指摘をあざ笑うかのように、企画展のプロローグに、知家は「八田」から「筑後」に名乗りを改め……と書き出し、知家が「筑後」に名字(名乗り)を変え、4代時知以前は、八田(小田)氏の拠点は、小田に存在しなかったとして、クイズのような「八田氏本拠地の彷徨」の中世史が展開されました。

土浦市史には、「苗字を八田から筑後に改めた」として「新しい苗字、小田へ改姓」とも記述されていますが、博物館は、知家の「姓(かばね)」は朝臣(あそん)であり、「改姓」は市史の誤り。「筑後」は苗字ではなく「名乗り」である、としています。しかし、博物館の「姓」の認識は、八色の姓(やくさのかばね)という天武帝の時代のことです。土浦市史の編纂の永山正先生等が氏姓制度や八色の姓の知識を持たない筈は無く、改姓という用語の使用を誤りとしたのは、大変失礼な話です。

鎌倉時代には、姓や名の使い方も現代とほぼ同様に扱われており、その認識を持っていないのは、博物館の認識不足ではないでしょうか。吾妻鑑の建久6年(1195)3月12日の東大寺供養の記事には、供養見聞の宗徒の騒動を小山朝光が低姿勢・丁寧な説明で納めた。宗徒は感心して、「何家の誰人か、後のために「姓名」を聞きたいので名乗って欲しい」と要請され、朝光は小山とは称さずに「結城七郎である」と號(ごう)して帰参した、とあります。吾妻鑑は、小山氏の七郎朝光と記載し、朝光は既に安堵されている結城を名字の地として結城七郎と名乗ったという記事です。鎌倉武士の名字にこだわるエピソードです。

鎌倉時代の吾妻鑑でも、「姓」=「名字」=「氏」が一般的です。博物館の前記特別展の図録8頁掲載の「氏・姓・名」の説明は何だったのでしょか。土浦市歴史界の大先輩を侮辱しただけの愚行(市史の「改姓」という用語の使い方が間違い、という認識)としか言い得ません。なお、吾妻鑑では、皇族賜姓(源、平、など○○「の」と読む姓)は、「本姓」として扱っています。

### 小田への入部を否定したい論考

土浦市史では、名字を「筑後」に改めたとしながらも、八田知家が小田の地を本拠

に、守護職、小田一族として発展した流れに影響している部分は少なかったのですが、1988年頃から、筑後改姓に加えて、八田氏の出自に関する疑問や本拠地を小田ではないとする論文、出版物が登場して来ました。特に、自治体史(市町村史)に目立ってきたのです。それらの現象は、現、土浦市立博物館長・糸賀茂男氏の論考「常陸中世武士団の在地基盤」(1988年、茨城県立歴史館発行、「茨城県史研究」61号に掲載)と、それに続く糸賀氏の研究活動に起因するようです。

糸賀氏は、同論考で「茨城県史＝中世編」(1986年3月)の発行を受け、常陸の中世武士団研究において大いに検討されるべき課題の一つとして論考を提示した。また、進行する市町村史編纂事業の中で、糸賀氏が市町村史編纂に関わり、課題を提示した、としています。一方、同論考に続く「成立期常陸小田氏の研究と現状」(1989発行の崙書房「常総の歴史」第4号、特集中世史論集)では、自治体史は、科学的で関係史・資料をきちんと提示した上での叙述であることに加えて、先行する説をも踏まえるという態度が原則とされている、としています。さらに、通説に縛られず新たな所見を与えるともしています。

小田氏の成立に関する前記論考では、重要な通説について、受認出来ないとか、(入部が)困難であったはず、などと否定的な感想を記して、かつ、明解(科学的)な根拠は示さず、新たな説の提示も(裏付ける)資料は(未だ?)見つからないが、興味深い課題だなどとしています。多くの疑問点があるこの論考を中心に検証することにしました。

### 吾妻鑑の「読み下し文」と「現代語訳」

ところで、吾妻鑑は、漢文であり、素人が読解することは難しいので、もどかしさを感じていたのですが、吾妻鑑を全文読み下し文とした「全譯吾妻鑑(監修・永原慶二、編著・貴志正造)2011年11月発行」と「現代語訳 吾妻鑑、2012年2月～2016年3月まで16巻と別巻発行 五味文彦、本郷和人、西田友広、遠藤珠紀、杉山巖、等編著」が発行され、誰でも、吾妻鑑を読むことが簡単になりましたので、両書を頼りながら、検証を進めます

### 通説(知家が小田に築館)の否定の論拠は「筑後名字」

小田氏については、八田・宇都宮氏族の八田知家が源頼朝の挙兵に応じ、頼朝の信任を得て常陸国の守護となり、2代目知重からは小田氏一族として、鎌倉時代から戦国末期まで常陸国南西部に勢力を誇った大名というのが通説(茨城の歴史、1957年5月発行、満井隆行、瀬谷義彦、豊崎卓、著、など)でした。

ところが、1975年発行の土浦市史において、正治・建仁(1199～1200 前後)の頃、

知家が従5位下筑後守に補任され時に、苗字を「八田」から「筑後」に改めた(市史158頁)とされたのです。

1986年発行の茨城県史中世編(第1章、平安時代末期、第2章、鎌倉時代、の執筆分担、網野義彦)においては、知家が常陸国守護となって筑波郡小田に築館し、小田が名字の地になったとしています。市史も県史も、知家は、志田義広の乱の後、南野荘小田に本拠を設けたとしているのですが、糸賀氏は、論考で、建久の乱を経ても、小田の地は、常陸平氏本宗・多気氏の影響が残っており、知家の所領化は困難であったはずとして、論拠の無い情緒的な主張をしています。

一方、小田城址や知家が建立した極楽寺址の発掘調査(つくば市教育委員会)からも、知家時代のものとみられる出土物が出ていると発表されています。筑後入道尊念銘の梵鐘が極楽寺へ寄贈されているのも、知家が小田に拠点を置き、極楽寺を建立したことを明示しています。

### 「筑後」名乗りと吾妻鑑

糸賀氏が、知家の小田入部を否定する論拠として、八田氏の「筑後」への名乗り(名字)変更があります。糸賀氏は、知家が小田を本拠としたのなら、「筑後」ではなく「小田」と名乗っていたはずだと述べています。土浦市史の、筑後改姓のことです。

糸賀氏は、前述八田知家展(令和4年3月、特別展)において、プロローグで取り上げるほどに、「筑後」氏への変換を強張しており、その根拠を「吾妻鑑」に置いています。

論考で、知家は、建仁3年(1203)6月23日幕命により阿野全成(頼朝の異母弟)を殺し、その功によってか「筑後守」に任官した。知家の喜悦は一入で、この任官を祝し、「八田」の名乗りを「筑後」に改変したとしています。

### 吾妻鑑700年と等覚寺住職

吾妻鑑の人名の読解ですが、吾妻鑑が刊行されてから、700年余になりますが、前記土浦市史の発刊まで、「筑後」を八田・小田氏族の名字(苗字、名乗り)と読む歴史家は、いなかったと思います。「筑後太郎」は、「守」を省略して「筑後(守)の子息の太郎」と読むのが正しい読み方です。

吾妻鑑の「筑後」は、官職である「筑後守」を略していることは明らかであり、世襲が約束されてもいないのに、名字と読むには、違和感があります。また、私は、昭和36年頃(1961)、中学生時代の郷土史クラブの活動で、当時の等覚寺の住職さんから、「この梵鐘は、小田の極楽寺に八田知家が寄進したものである。知家は、既に得度していたので、入道尊念と記銘した。筑後守は、高い位なので。「守」を略して「筑後」としたのは謙称(謙遜した言い方)で武士のたしなみでもあった。」と説明を受けました。納得

できる説明で、知家が任官を喜んで、有頂天になっていたなどという解釈とは相容れません。

### 吾妻鑑の人名ルールと北条氏(類似例)

前掲の、「全譯吾妻鑑」と「現代語訳 吾妻鑑」には、吾妻鑑に登場する人名についての解説があり、吾妻鑑における人名の表記は、「苗字+官位(官位のない場合は太郎などの通称)+実名」で記述され、位階が五位以上の者については、苗字、通称、を省略しているとしています。官職名で個人が特定できるからでしょう。五位以上の者の子息は「親の官職の略称+子息の官位または通称」を表記しています。

北条氏の場合、義時が相模守に任官後は「相模守あるいは相州」と記されており、北条泰時(義時の嫡男)については、父義時の相模守任官後は、相模太郎あるいは相州太郎と表記されています。吾妻鑑編纂者が機械的に記述しているのであり、本人がそのように名乗ったという訳ではありません。当然、北条氏が名字を「相模」に変えた訳でもありません。

前述の結城氏も、建久6年の東大寺供養の記事で、「小山」朝光を「何家の誰人か、姓名を聞きたい」と要請され、朝光は「小山」とは称さずに「結城七郎である」と號(ごう)して帰参した、とあります。吾妻鑑は「小山七郎朝光」と記載し、朝光は名字の地の「結城七郎」と名乗ったということです。吾妻鑑側は、朝光を「小山氏」の七郎(惣領政光の嫡子の一人)と記録し、朝光は頼朝に安堵された名字の地を名乗った、ということです。後に、朝光が上野介に任官した時は「上野介」、出家後は上野入道と記され、朝光の子息は、「上野」大夫判官(2代朝廣)、「上野」五郎(山川重光)と記載されています。

吾妻鑑に登場する人名は、全員、このルールで表記されています。

### 吾妻鑑の「筑後」を名字と読んだ歴史家はいない

吾妻鑑が成立(1300年頃)してから、700年余になりますが、「筑後」を名字と読んだ歴史家はいません。土浦市史編纂者と糸賀氏周辺の方たちだけです。吾妻鑑を讀解しようとする歴史家であれば、筑後太郎の「筑後」が、八田あるいは小田と記載されていないことを気に止めたとしても、通説や他の御家人の人名の類似例から検証し、誤って名字と読むことは無かったでしょう。

繰り返しますが、土浦市史を編纂した人や糸賀氏は、筑後改姓(名乗り変換)とする時に、小田氏以外の御家人が高位の官職を得た場合に、人名の表記はどのような扱いになるのかを検証すべきでした。歴史学だけでなく、あらゆる学習・研究の基本だと思えます。類似例を検証していれば、「筑後」を名字とする誤りは無かったのです。

### 「筑後」太郎以後の八田知家の子息たち

糸賀氏は、知家が「筑後」に名字を変えた結果として、建仁4年(1204)1月には嫡子朝(知)重は「筑後太郎」と称し始め、以後この例は「筑後六郎(知尚)」「筑後左衛門尉(知重)」「筑後四郎兵衛(家政)」「筑後図書助(時家)」のように子息たちの間に広まり、知家自身も「筑後守知家入道」「筑後入道」と呼ばれているとしています。

細かいようですが、市史では、建仁3年(1203)「筑後六郎知尚」が正月3日の御的始の2番射手として表記(吾妻鑑)された時を「筑後」の初見としています。糸賀氏は、知家昇任の理由を、阿野全成誅殺の功によるとしているので、建仁3年の御弓始(正月)の期日と矛盾するから、知重以後としたのでしょうか。「筑後四郎兵衛(家政)」の記述は、建暦3年(1213)の和田合戦に関する記事ですが、友部町史では、家政に続いて表記されている戦死者2名(壱岐兵衛、同四郎)も宍戸氏としていま。人名ルールで読めば、壱岐守の子息となり、葛西清重の子息なので宍戸氏ではありません。「筑後図書助(時家)」については、寛元元年(1243)7月17日將軍頼綱の外出供奉人の記事にありますが、同記事で、時家を「小田」とし、同じ名簿で、知重(常陸介)の子供「常陸太郎」(泰知)と「常陸修理亮」(重継)が登場しています。「常陸」は、親王任国「上野介」の「結城氏」と同じ人名ルールです。

いずれも、吾妻鑑が、記録される御家人の官職名を表記したもので、本人が「筑後を名字」として名乗ったという表現ではありません。なお、吾妻鑑には、「筑後守知家入道」という表記はありません。入道になった時点で「尊念」になっています。

### 小田氏の出自と茂木

論考では、八田知家の出自も採り上げています。栃木県史や土浦市史では、知家の祖父宗円が宇都宮社の座主に就くとともに在地武士化し、旧下館市八田の地を名字の地として、宗円の孫の時代に、兄朝綱が神職を兼ねる宇都宮氏を称し、弟知家が在地武士八田氏を継承したされています。糸賀氏は、以上の大筋を認めつつも、治承4年(1180)11月8日に佐竹氏討伐後の源頼朝が鎌倉への帰途、小栗御厨の「八田館」に立ち寄ったという所伝(吾妻鑑)をどうしても受容し難いとしています。

小栗氏は、名字の地小栗に城館(後の小栗城)を有しており、距離も近く、防御機能も劣る八田の地に、2つ目の館を持つ必要があったのでしょうか。「八田館」が小栗氏の館なのか小栗御厨の地域内にあった八田氏の館なのかは、議論が分かれるようですが、糸賀氏の論考中にも、下野の河内郡の小貝川流域が南に延びていて、下館地区まで伸びていた可能性はあるとしており、「八田館」の主の議論を別としても、現在も存在する当該八田地区が八田氏の名字の地とするのが、妥当でしょう。

糸賀氏は、建久3年の「將軍家政所下文」を掲げ、知家が治承4年(1180)11月27日)に安堵(頼朝の「袖判下文」)された下野国本木(茂木)を本領にしたとして、その後、茂木を知家一族の本領、活動拠点にしたとしていますが、当該本木には、名字の地「八田」なる場は見い出せず、知家の出自を不明としています。

しかし、「頼朝下文」で知家に安堵された領地は茂木だけだったのでしょうか？当時、「頼朝下文(袖判)」は、数多く発行されており、知家の祖父八田宗円の時から管理下にあった宇都宮神領(旧下館市八田を含む下野国河内、芳賀、塩谷3郡)、現在の筑西市下館地区八田を名字の地とする八田氏が、私領のうち、常陸の国に接する一隅を改めて領地として安堵されたということでしょう。

知家が「頼朝下文」を貰ったのは、治承4年11月27日ですが、頼朝が佐竹討伐後に「八田館」に立ち寄った11月8日の吾妻鑑の記事には、佐竹氏の所領を取公し、軍士の勲功に対する恩賞に宛てたことも記述されています。恩賞の地には、伊賀氏(和田氏?)に常陸国塩籠荘があり、那珂川流域のつながりで、茂木地区とは隣接する地域です。知家あるいは頼朝は、後年の境界争いを懸念して、下野国側の領主八田氏に、茂木地区を安堵したと考えるのが、妥当ではないでしょうか。したがって、発給時期が頼朝が鎌倉に帰着した(17日)直後なのだと思います。なお、糸賀氏は、知家が頼朝に対面したのは、志田義弘の乱の後としています。当然、この時も対面していることとなります。実際には、知家は保元の乱の時、源義朝に従って上京し、戦いの後、北面の武士として京に在り、知家の姉が頼朝の乳母になっていたと言いますから、年齢も近い、頼朝と知家は少年同士の交流があったと考えても良いのではないのでしょうか。宇都宮頼綱、小山政光、小山朝政についても、同様な関係があったと推測できます。

### 小田氏入部を妨げる多気大掾の過大評価

糸賀氏は、常陸国南部を中心とする地域は、多気氏を本宗家とする常陸平氏の影響力が強い地域であり、下野国を出自とする知家にとって、常陸国支配は容易でなかった。多気本宗の拠点の近くの小田に知家の館を置くことなど出来るはずがないとの思いが異常に強いように思えます。しかし、多気氏が常陸平氏本宗としての勢いは、多気義幹の祖父、致幹の時代までだったのではないのでしょうか。義幹は、頼朝挙兵の時にも、志田義広の乱の時にも、形勢を見誤り、反頼朝側についてしまい、多くの既存領地を失ってしまったようです。建久の変においても、情報が得られず、謀反と見られる行動を取ってしまい、当主義幹は、岡崎氏に預けられたままの末に失脚、有力な弟の下妻弘幹は、兄の処分決定直後に梟首されましたが、家来や一族に実力で抵抗した様子もありません。因みに、多気に近い真壁氏や片穂氏は、多気氏失脚の1年半後には、守護の知家指揮下で東大寺供養などに奉公しており、知家の小田入部に抵抗

している姿は見当たりません。

### 八田知家の小田入部は困難だったのか？

八田知家の南野荘小田への入部は、土浦市史においても茨城県史においても、志田義広の乱(1183)の時とされていますが、糸賀氏は建久4年(1193)の政変のあとの可能性を論じ、志田義広の乱後の入部については「いささか慎重に考えたい。」、建久の変後の入部についても、霞ヶ浦西方一帯を所領化したことになるが、「現実には困難なものではなかったか」。さらに、この時期、知家は国府に近い小鶴荘の方が権益的利点があるとして、小鶴荘に本拠を置いたのではないかとしながら小鶴荘の居館の地は未確認で不明です。ちなみに、小鶴荘宍戸と国府への移動時間距離と国府から小田への移動時間距離を測定すると小田の方が近い結果にあり、何を以って、権益的利点としているのかわかりません。

さらに、建永年間(1203～1204)に知家が、三村山麓(小田)の極楽寺に寄進したという梵鐘については、不明の点も多く、知家の筑波郡入部が確実ではない、として、具体的な根拠を示せないまま、知家の小田への入部を否定しています。

### 知家の小田入部を認める説

一方、市史や県史は、知家の小田入部を志田義広の乱(1183)の時としています。

小田の館や極楽寺址の発掘調査はつくば市教育委員会の手で進められており、知家の時代の居館跡とみられる発掘地や、頼朝が奥州藤原氏征伐関係者の供養のために建立した浄土庭園を備えた鎌倉永福寺(ようふくじ)を手本として、知家が建立したとみられる小田の極楽寺跡からの出土物は、知家の小田での活動を証拠づけています。

志田義広の乱後は、前の佐竹討伐とあわせると、鎌倉政権が常陸の国全般を掌握した時であり、志田義広の乱の結果、国府と在庁名を含む茨城南郡の総地頭に下河辺(益戸)氏を据え、国府から奥大道方面に至る交通路上の小田には、八田知家の居館を配置、更に、多気氏や下妻氏の本拠を監視できる西側の村田荘には、小山氏配置と頼朝側近で押さえたのは、戦術的に絶妙な配置と言えるのではないのでしょうか。八田氏の小田入部は、困難なのではなくて、鎌倉政権からは、地政学的に最も望ましい入部だったと思います。

名字の地を小田とする通説を採れば、八田氏の苗字の地や守護所を、根拠のない小鶴荘や陸奥の小田の保に求める意味もありません。

### 系図(尊卑文脈)の見方

土浦市史は、系図では知重から小田を称したとするが、(筑後を苗字とする)吾妻鑑



の発刊の方がずっと前だと思われるので、系図は根本史料とはならないとしています。系図には、2代知重の付記で「小田」があり、3代泰知の付記は「奥」となっています。糸賀氏は、「奥」を陸奥国内の「小田保」領有と推定し、「陸奥小田氏」(糸賀氏の創作銘名)の伝領と想定したようです。宮城県涌谷町を訪ねましたが、役場の担当課(公民館)からは、小田氏を関係づける記録もなく、解らないとの回答でした。因みに、当該地域は、鎌倉中期から葛西氏の領有になっていると思われます。

系図の扱いとして、2代知重(小田)の付記は、資料として扱わない。3代泰知(奥)の付記は、存在さえも曖昧な小田の保を想定して、資料に採用する、というのは、論理矛盾と言えるのではないのでしょうか。

### 自治体史に間違った自説の押し付け

糸賀氏は、1989年頃から競うように編纂されていた市町村史に関わる中で、八田知家の守護職家の本拠地が小田ではないとして、時系列的にも、地政学的にも、それまでの通説を覆す、自由奔放な所論を展開し始めました。糸賀氏自身が、筑波町史、友部町史の鎌倉時代の記述に影響させたと述べています。しかし、所詮、吾妻鑑の解釈間違いから発展させた砂上の楼閣の所論です。このままでは、誤った自治体史を普及し続けることとなります。

県史研究61号と友部町史、筑波町史での糸賀氏の論考・編纂参加は、主に、次のことで、誤りがあります。①八田知家の最初の本拠地は、「將軍家政所下文」を唯一最初の安堵状とみて、茂木と限定してしまったこと。②八田宗円、宗綱、朝綱(宇都宮)・知家(八田)の名字の地は、旧下館市八田とすることを容認できなかったこと。③知家が志太義廣追討後に獲得した南野荘に、本拠地さらには守護所を置けなかったとしたこと。多気氏の幻の権勢を恐れたことを理由にしました。④4代時知まで小田を名字の地に出来なかった。⑤知家の当初の守護職本拠地は、小鶴荘に置いた。本拠地ははっきりしないが、古館かも知れない。守護職の本拠地は、4男家政が守った。⑥知家は、筑後守に任官したのを祝し、名字を「筑後」と改めた。知家の子息は、それぞれの名字を変えて、一斉に「筑後」と名乗った。この部分は、糸賀氏が、吾妻鑑の人名の記事を曲解して、間違えて読んだためです。

真壁町の「筑波山麓の仏教」(1993発行)において、糸賀氏は、律僧・忍性が10年間止住した極楽寺の三村山は、爾来、常陸平氏の天台宗外後により、山麓一帯に無数の堂宇が所在する一大聖地であった。その後、通説では、八田知家の三村郷(小田)入部によって、小田氏の三村山外護が開始されたとされているが、(糸賀説で)知家曾孫の小田時知の三村郷入部(1252)から小田氏の当地域支配と見るので、小田氏の三村山外護開始も時知入部以降としています。従って、知家の極楽寺建立も銅

鐘の奉納も無かったといわざるを得ないということです。

極楽寺は、頼朝の永福寺(ようふくじ)に習って知家が建立したとされていますから、この間の空白期間は、50年余になります。小田での活動の後、忍性は、鎌倉に移って大活躍するのですが、忍性は、なぜ関東で唯一小田に来たのでしょうか？糸賀氏は、その事情は説明出来ないなので、考究されるべく後考を待つのみだとしていますが、後考を待つ必要も無く、通説のとおり、知家以来の小田氏の厚い外護で、忍性の活動基盤が整えられていたからでしょう。糸賀説の間違った知家の小田入部否定は、当該筑波山麓の宗教活動の史実も捻じ曲げられていると指摘せざるを得ません。

### 常陸平氏最良の歴史認識の押し付け

「筑波山麓の仏教」には、3頁に及ぶ「小田氏の歴史」の記述があります。八田知家の茂木保本貫説、「筑後」名乗り(名字)説、など糸賀説を展開し、鎌倉期の小田氏本宗の権力は安泰ではなかったとし、南北朝期、室町期、戦国期についても、ピンチからの再興の不十分さや、一族の内紛など、負の歴史部分を拾い出すような記述で、小田氏衰退の歴史が綴られています。知家の三村郷入部を認たくない、常陸平氏本宗最良の糸賀氏の姿勢が良く解かります。しかし、真壁氏は、鎌倉期から戦国期のほとんどを小田氏勢力下にあつて、安定した領国経営をした豪族です。真壁城の構えや真壁氏の仏教への外護をみるかぎり、小田氏との良好な関係を維持しつつ繁栄していたとみるべきでしょう。その意味では、地元真壁町をはじめ、関係市町村の住民に提供する歴史情報としては、不適切なのではないでしょうか。自治体史に自説のみを押し付けてはいないでしょうか。

糸賀氏は、吾妻鑑の読解作業でも、小田氏3代目の泰知を失脚したと読み(吾妻鑑の茂木知定の記事を泰知のことと誤解した。前記、特別展の西口氏論考も参照)、本拠を他の地(例えば小鶴荘、または陸奥の国の小田保)に求めたり、しています。

これらの事項は、全て、糸賀氏が吾妻鑑などの資料を、誤って解釈したことによりまします。問題は、各自治体の歴史で、当時の地政学的な「小田」や、小田氏の存在の重要度が変わられてしまうことです。

### 誤りの訂正は糸賀館長の義務

以上、八田氏から筑後氏への名乗り変更があつたとする糸賀氏の所論は、明らかな誤りであり、その結果、小田を名字の地として知家が築館したことも含めて、至急訂正されるべきと指摘します。糸賀氏が関わった旧「友部町史」、旧「筑波町史」、旧「新治村史」、旧真壁町歴史民俗資料館の「筑波山麓の仏教」、「常府石岡の歴史」等についても、正しく訂正されるような措置をとるべきでしょう。